

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人長崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	6
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
	6. 組織図	10
	7. 所在地	11
	8. 資本金の状況	11
	9. 学生の状況	11
	10. 役員の状況	11
	11. 教職員の状況	13
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	14
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	16
IV	事業の実施状況	22
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	36
	2. 短期借入れの概要	36
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	36
別紙	財務諸表の科目	42

国立大学法人長崎大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人長崎大学は、長崎大学を設置して、『長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する』という理念に基づき、教育研究の高度化及び個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続けるとともに、地域及び国際社会の発展に貢献できる人材を養成することを目的とし、第2期中期目標期間においても、学長のリーダーシップの下、組織運営の改善を継続的にを行い、教育研究等の質の向上に向けた取組を積極的に推進している。

平成26年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

【業務運営】

◆学長主導のガバナンス強化

・ **新たなガバナンス体制の構築**：学校教育法等の改正を受け、本学独自のガバナンス強化のシステムとして、執行部と部局の情報共有、意思疎通を円滑に行うことを目的に、全部局に理事等を構成員に加えた「部局運営会議」の設置及び部局のみならず全学的な観点から教授選考を行うことを目的に、理事等を構成員とする「全学教授選考委員会」の設置を決定し、平成27年4月1日設置に向けて学内体制の整備を行った。また、平成22年度に設けた学長による部局長指名制度により、平成26年度で任期満了となる「附属図書館長」及び平成27年度新設の「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の初代研究科長を学長が指名することで、部局運営に万全を期した。

・ **特色ある教育研究組織の整備**：大学改革を推進するための教育研究組織の基盤整備に向けて、学長主導で、学内の資源の再配分により「多文化社会学部」を平成26年4月に設置、学長直轄組織として「研究推進戦略本部」を設置するなど教育研究組織を整備した。また、以下に列記する新規組織の設置及び既設教育研究組織の改組を機関決定し、そのための準備を進めた。(1)熱帯医学・グローバルヘルス研究科の平成27年度設置、(2)工学研究科の博士前期課程及び博士後期課程にコース新設と定員増とする平成27年度改組、(3)水産・環境科学総合研究科の2専攻を1専攻に統合する平成27年度改組、(4)千葉大学、金沢大学との「先進予防医学共同専攻」の平成28年度設置、(5)福島県立医科大学との「災害・被ばく医療科学共同専攻」の平成28年度設置。

・ **IR室の設置**：第3期中期目標期間を見据え、経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行い、学長の意思決定を支援するIR室を平成27年4月から設置するため、平成27年3月に設置規則の制定並びにインスティテ

ューショナル・リサーチャー（IRer）の専任1名の採用手続きを行い、大学IRの実施体制の整備を行った。

◆ 戦略的・効果的な資源配分

・ **戦略的な予算配分**：平成27年度当初予算配分においては、国立大学改革プランの改革加速期間の期末として位置付けられることを念頭に、学部・研究科を越えた学内資源の最適化を実施し、自主的・自発的な改善・発展を促す仕組みを構築すべく、これまで部局配分を行ってきた経常経費を原則20%削減し、部局長のリーダーシップに基づく部局の強み・特色を活かした取り組みに再配分を行う「学部・研究科等教育研究推進経費」（総額405,725千円）を、平成26年度に引き続き措置した。

・ **効果的な予算配分**：多文化社会学部の設置に伴い、当該学部運営に必要とする経費を優先的に措置するほか、教育研究活動の水準の維持に配慮しつつ、大学高度化推進経費や目的積立金により、研究推進戦略本部運営経費や原爆後障害医療研究所共同利用経費等、研究体制の充実に資する経費、耐震改修工事関連経費、学生宿舎設置に向けた経費等、教育研究施設の充実にに向けた予算を措置した。

・ **戦略的な人件費管理**：平成25年度から運用を開始した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」のメリットを活用した戦略的な人件費管理を更に進める方策として、女性教員の登用を目的に、各部局から拠出したポイントを原資とした、有能な女性教員を全学的視点から登用する「女性枠設定による教員採用・養成システム」を整備し、国際公募等による102名の応募者から全学審査を経て8名の候補者を選考のうえ、教授2名、准教授6名の女性教員を採用し、女性教員新規採用率30%の目標を大きく超える44.94%の採用率を達成した。

【教育関係】

◆ グローバル人材育成のための教育改革の状況

・ **「多文化社会学部」の設置**：平成26年4月に設置した多文化社会学部では、TOEFLやTOEIC等の成績の利用や「批判的・論理的思考力テスト」の導入など革新的な入試により全国23都道府県から多様な入学生を迎え、1年次前期の集中的に英語科目と大学入門科目を受講させるTransition Programの実施など特色ある教育を開始した。また、コーチングフェロー（学修や留学等のアドバイザー）による細やかな学修支援を行うとともに、国際交流ディレクターによる短期及び中期・長期の留学先の開拓や交流に関するマネージメントなど留学に関する支援体制の強化を行っている。その結果、入学生99名中78名がTOEFL PBT 500点の1年次達成目標をクリアし、延べ92名がアメリカ、カナダ、オーストラリアへの約3週間の短期留学を果たした。

・ **経済学部「国際ビジネス(plus)プログラム」の展開**：経済学部では、平成26年度から履修コースを6コースから4コースへ改編し、新カリキュラムを開始した。また、平成24年度に採択された文部科学省「グローバル人材育成推進事業」として、昼間コースの

学生を対象にビジネスの視点から地球規模課題解決に貢献する人材に必要とされる資質
・能力を持つグローバル人材の育成を目的とした「国際ビジネス(plus)プログラム」を平成26年10月より開始した。同プログラムは、TOEIC650点以上の取得、国際ビジネス(plus)プログラム科目の履修、単位取得を伴う海外留学等を要件として展開する。

・ **新たなグローバル化教育推進事業計画の策定**：長崎大学ブランドのグローバル人材を育成するため、本学学生の英語力向上や海外派遣の拡充を図ることを目的に、本事業計画の大きな柱の1つとして「学部横断型特別教育プログラム（長崎グローバル＋コース）」を創設することを決定し、同プログラムの基礎となる英語集中プログラム(SCAS)の平成27年度開設に向け具体的準備を進めた。併せて、外国人留学生の受入れ数を大幅に増やすこと、外国人教員等を増加させるなど、新たな数値目標を設定した。

・ **英語教育の充実と異文化交流**：外国語（英語）運用能力の向上を図るため、歯学部、薬学部、環境科学部の3年次に上級クラスを新たに開講するとともに、習熟度別のクラス編成による能力別指導を充実させた。特に、多文化社会学部では、1年次前期に集中的に英語科目を受講させるTransition Programを実施するとともに、英語カフェや短期留学を行った。また、日本人学生と外国人留学生を混住させ、異文化交流による国際性の醸成等の教育効果を目的とした学生・留学生宿舎「国際学寮ホルテンシア」を平成27年4月1日運用開始に向け整備した。3階建て、2棟からなる国際学寮ホルテンシアは、外国人留学生1名を含む1ユニット4名のルームシェア形式であり、車椅子対応ユニット（3名用）1室を含む計34ユニット（収容人数135名）を設けており、多文化社会学部1年次生は、入学から1年間、国際学寮ホルテンシアに入居することを原則としている。

◆学部・大学院教育の改革状況

・ **アクティブ・ラーニングの開発と定着**：アクティブ・ラーニングの推進を眼目に開始した新教養教育カリキュラム（全学モジュール科目：現代的テーマの下にパッケージ化された科目群から、学生は提供されるテーマの一つを選択するもの）の着実な実施を検証するため、全ての授業科目における授業評価を実施するとともに、全学モジュール科目のテーマ・科目責任者へのアンケート調査をもとにした「モジュール・フォーラム」FDを実施した。さらに、アクティブ・ラーニングの推進と授業方法等の改善を図るため、「アクティブ・ラーニング講座」FDにおいて講義型授業における導入方法の紹介と、「アクティブ・ラーニング事例報告」FDにおいて導入事例の紹介を行った。また、1つの授業科目における授業公開の機会を複数回設けるとともに、大学教育イノベーションセンター教員による参観を通じた授業改善指導を行った。

・ **教職大学院一本化**：全国に先駆けて修士課程の教科実践専攻を廃止し、専門職学位課程の教職実践専攻（教職大学院）に一本化した新たな教職実践専攻を平成26年4月に設置した。教職実践専攻の教科教育分野を拡充して教科実践力の高度化を図り、同時に地域教育界や学生のニーズに対応する教育課程を整備することで、複雑化・高度化する社

会の変化に対応できる、より質の高い、実践力ある教員を養成するための教育組織見直しである。

・ **社会人学び直し大学院プログラム事業**：平成26年度文部科学省の高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムに「生き生きと働く実践力のある助産師キャリアアッププログラム」が採択された。本事業は、助産師の質の向上と量の確保を主目的に、地域に根ざした実践力のある助産師のキャリアアッププログラム「プライマリ助産師認定コース」と、「コアリーダー助産師認定コース」の2コースを設けており、平成26年度は、平成27年度の受講生受入れに向けて、プログラム検討委員会において教育カリキュラムや講義詳細等を検討し、プログラム1年目の教育課程を作成するとともに、eラーニングコンテンツの作成やサーバー運用、ネットワーク構築等の準備を進めた。また、平成27年1月から平成27年度受講生の募集を行い、受講決定者に対し、プログラムオリエンテーションを実施した。

【教育・研究関係】

◆ 「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成へ向けた状況

・ **熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置**：臨床疫学・公衆衛生分野で世界最高峰のロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と連携し、本学既設の大学院の2つの修士課程（熱帯医学専攻及び国際健康開発専攻）を統合・拡充した新しい研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成27年度設置が認められ、平成27年4月1日（10月1日学生受入）の設置に向けて、連携するロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から2名のイギリス人教員を教授・専任教員として招聘し、新たにフィリピンのマニラに熱帯感染症の臨床研究拠点の設置に向けた基盤整備を行った。

・ **大学院教育のグローバル展開**：医歯薬学総合研究科の博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」において、平成26年度入学者15名（入学定員15名）を受入れるとともに、完全に英語化した講義、実習を展開し、進級資格試験（Qualifying Examination I）及び中間審査（Qualifying Examination II）を実施した。国際健康開発研究科では、2年生10名がケニア、ガーナ、バングラデシュ等での8カ月の長期インターンシップを実施し、1年次生5名がチェンマイ短期プログラムに参加した。また、工学研究科では、ミャンマーのインフラ・産業開発を担う工学系人材の育成を目的とした「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」にミャンマーからの留学生2名を受入れた。水産・環境科学総合研究科では、東南アジア・アフリカ地域の水環境保全と持続的な水産業に貢献できるグローバル人材育成を目的とした「アジア・アフリカの水環境保全と持続的水産業を担う人材育成プログラム」において、平成27年4月に入学する外国人留学生の受入れ準備を行った。

・ **核兵器廃絶へ向けた教育研究、地域連携活動**：核兵器廃絶研究センターは、被爆地長崎から世界に発信する核兵器廃絶に向けた教育研究の拠点及び地域と国際社会のシンクタンクとして活動を行っている。平成26年度においては、第3回ワークショップ「北東

アジアの非核化と世界の非核化」を東京で開催するとともに、「NPT（核不拡散条約）再検討会議第3回準備委員会」（米国・ニューヨーク開催）に「ナガサキ・ユース代表団」第2期生を派遣するとともに、特別市民セミナーシリーズ「2015年NPT再検討会議に向けて」（全3回）を開催した。

◆研究型総合大学としての教育研究全般の高度化、個性化の状況

・ **国立6大学（旧六）連携コンソーシアムの強化と実質化**：本学を含む国立6大学（千葉、新潟、金沢、岡山、長崎、熊本）連携コンソーシアムにおいて、ASEAN 大学連合（AUN）とのパートナーシップ協定に基づき、国際協力機構（JICA）の支援を得て、ミャンマーのインフラ・産業開発を担う工学系人材の育成を目的とした「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」を展開するなど、連携事業を推進した。また、「教育」、「研究」、「国際連携」などの分野ごとに国立6大学の連携事業等の企画・立案を進めるとともに、連携を推進する体制整備として「国立六大学連携機能強化推進本部」を平成27年4月に設置し、東京に事務所を開設することを決定した。

・ **共同大学院の設置構想**：従来の衛生学・公衆衛生学分野を基盤としつつ、オミクス情報からマクロ環境情報まで個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、0次予防から3次予防までを包括した新しい「個別化予防」を実践できる専門家を育成することを目的とした千葉大学・金沢大学との共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」の平成28年度設置の申請を行うとともに、共同大学院の教育の基礎となる基盤整備を行った。また、未曾有の複合的大規模自然災害及び人為的災害において、緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に適切に対応できる医療分野における人材を育成することを目的とする福島県立医科大学との共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」の平成28年度設置についても、設置申請等の具体的準備を進めた。

【診療関係】

病院顧問として弁護士を病院運営会議の構成員に加えるとともに、新たに診療連携組織として、診療実務において各部署間の円滑な連携を図ることにより、病院経営の効率化に資することを目的とする「診療実務部」を置き、病院執行体制の強化を図った。さらに、前年度に続いて、DPC入院期間Ⅱ以内の退院率や、クリティカルパス使用率の向上等をインセンティブ経費配分の評価基礎とすることで、前年度と比較して、平均在院日数0.5日短縮、手術件数373件増、入院1人当たりの診療単価1,897円増加となり、診療稼動額は約253億円、対前年度1.3%増の約3.3億円の増収となった。

上記のほか、教育・研究成果の社会への還元と地域貢献の推進、情報発信の強化・充実、戦略的・計画的な施設整備の推進、保有資産の有効活用の推進等、積極的に実施した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

長崎大学は

- (1) 熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。
- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を目指す専門家人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- (6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- (7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部には小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955) 4月 大学院医学研究科(博士課程)設置

昭和39年(1964) 4月 教養部設置

昭和40年(1965) 4月 大学院薬学研究科(修士課程)設置

昭和41年(1966) 4月 工学部設置

学芸学部を教育学部と改称

昭和42年(1967) 6月 風土病研究所を熱帯医学研究所と改称

昭和45年(1970)	4月	大学院水産学研究科(修士課程)設置
昭和51年(1976)	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和54年(1979)	10月	歯学部設置
昭和59年(1984)	4月	医療技術短期大学部併設
昭和61年(1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置
昭和63年(1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置
平成元年(1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年(1994)	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成7年(1995)	4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成9年(1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年(2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
平成14年(2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置 大学院環境科学研究科(修士課程)設置
平成15年(2003)	10月	医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)
平成16年(2004)	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組み入れ) 大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置
平成17年(2005)	3月	医療技術短期大学部廃止
平成18年(2006)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成20年(2008)	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置 大学院国際健康開発研究科(修士課程)設置

平成21年(2009)	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組
平成22年(2010)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻 (修士課程)設置
平成23年(2011)	4月	工学部7学科を1学科に改組 大学院工学研究科及び大学院水産・環境科学 総合研究科設置(大学院生産科学研究科を改組)
平成24年(2012)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻 (博士前期・後期)設置 大学院医学研究科廃止
平成25年(2013)	4月	原爆後障害医療研究所設置
平成25年(2013)	8月	障がい学生支援室設置
平成25年(2013)	10月	国際教育リエゾン機構設置 大学教育イノベーションセンター設置
平成26年(2014)	4月	研究推進戦略本部設置 多文化社会学部設置 ICT基盤センター設置 福島未来創造支援研究センター設置

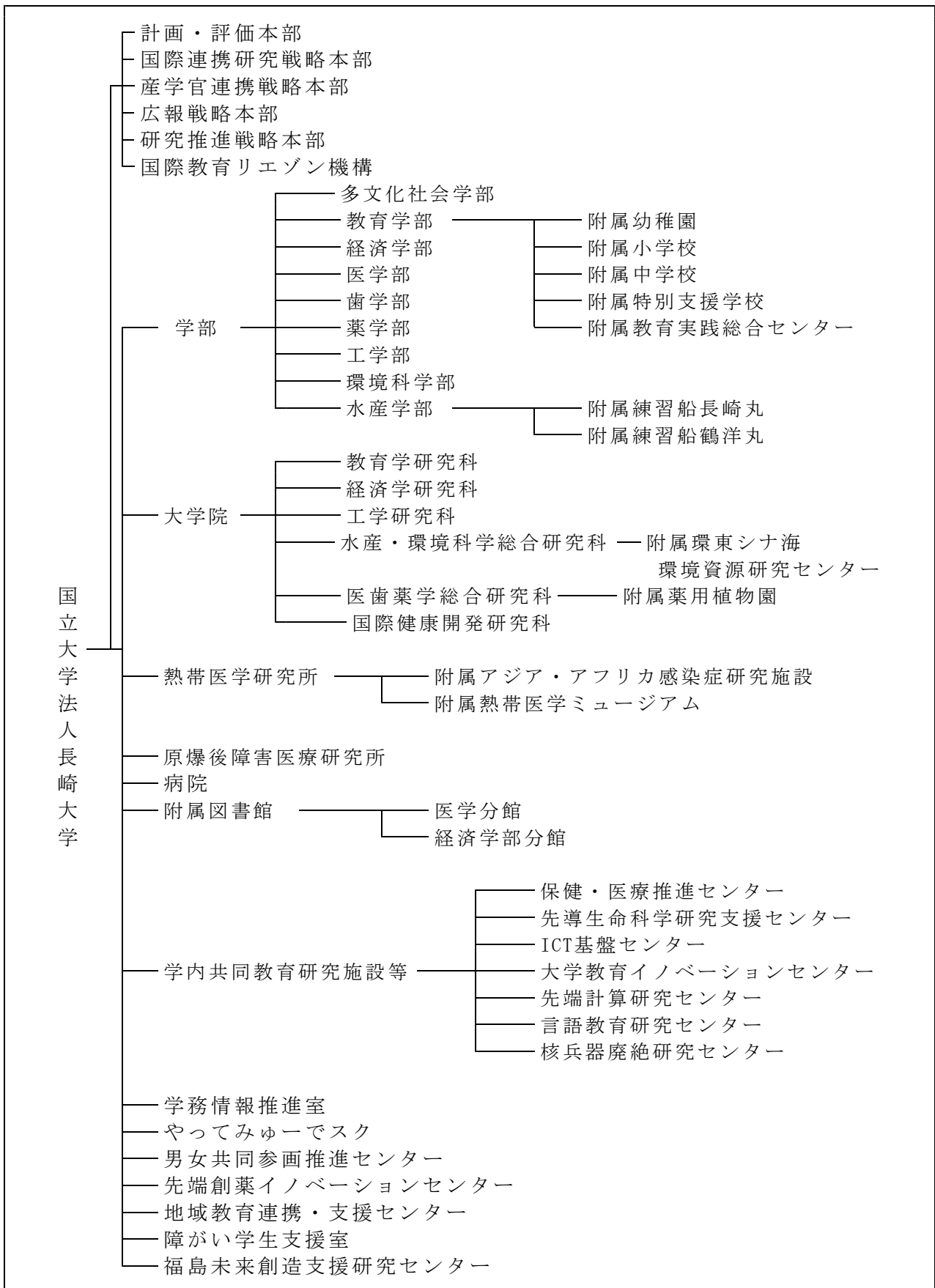
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図（平成27年3月31日現在）



7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス、坂本キャンパス、片淵キャンパス）
 長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）
 長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

8. 資本金の状況

56,189,780,987円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 9,151人
 学士課程 7,623人
 修士・博士前期課程 752人
 博士・博士後期課程 731人
 専門職学位課程 45人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	片峰 茂	平成20年10月11日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成29年9月30日	平成10年 2月 長崎大学教授（医学部） 平成12年 4月 長崎大学教授（医学研究科） 平成14年 4月 長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） （平成20年10月まで） 平成14年10月 長崎大学副学長 （平成16年3月まで） 平成16年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 （平成18年10月まで） 平成18年10月 国立大学法人長崎大学国際連携研究戦略本部長 （平成20年10月まで） 平成18年10月 国立大学法人長崎大学学長特別補佐 （平成20年10月まで） 平成19年 4月 独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員 平成20年 4月 国立大学法人長崎大学教授（国際健康開発研究科） （平成20年10月まで）

			平成20年10月	国立大学法人長崎大学 長
理事 (総務担当)	河野 茂	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日 平成23年4月1日 ～平成23年9月30日 平成23年10月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成 8年 2月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成18年 4月 平成21年 4月	長崎大学教授(医学部) 長崎大学教授(医学研究科) 長崎大学教授(医歯薬学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 医学部長 (平成21年3月まで) 長崎大学病院長 (平成26年10月まで) 国立大学法人長崎大学 理事
理事 (財務担当)	山崎 裕史	平成25年 4月 1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成22年 4月 平成25年 4月	国立大学法人静岡大学 理事・事務局長 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長
理事 (教学担当)	松坂 誠應	平成26年4月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成 4年 4月 平成20年10月 平成26年 4月	長崎大学教授(医療技術短期大学部・医学部・医歯薬学総合研究科) (平成26年3月まで) 長崎大学医学部保健学科長 (平成26年3月まで) 国立大学法人長崎大学 理事
理事 (研究担当)	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成 5年 7月 平成16年 4月 平成20年10月 平成25年 4月	長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学 理事 (平成20年9月まで) 長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学 理事
理事 (国際・附置研究担当)	山下 俊一	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成 2年10月 平成16年12月 平成18年12月	長崎大学教授(医学部 附属原爆後障害医療研究施設) 世界保健機関本部環境 健康局放射線専門科学 官 国立大学法人長崎大学 教授(医歯薬学総合研 究科附属原爆後障害医 療研究施設)

			平成21年 4月 平成23年 7月 平成25年 4月	国立大学法人長崎大学 医歯薬学総合研究科長 (平成23年7月まで) 福島県立医科大学副学 長・医科大学特命教授 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (病院担当)	増崎 英明	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成18年 8月 平成26年10月	長崎大学教授(医歯薬 学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 理事・病院長
監事	渡辺 敏則	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成13年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	長崎県総務部情報政策 課長 長崎県農林部長 長崎県地域振興部長 長崎県教育長 国立大学法人長崎大学 監事
監事(非常勤)	里 隆光	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日 平成24年4月1日 ～平成26年3月31日 平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成15年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月 平成22年 4月	十八銀行常務取締役 十八銀行取締役代表執 行役専務 十八銀行取締役監査委 員長 十八銀行顧問 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤)

1 1. 教職員の状況

教員 2,266人(うち常勤1,251人、非常勤1,015人)

職員 3,260人(うち常勤1,798人、非常勤1,462人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で192人(6.7%)増加しており、平均年齢は40.2歳(前年度40.4歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h26_zaimushohyo.pdf#page=4)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	12,757
土地	42,602	資産除去債務	86
減損損失累計額	△70	センター債務負担金	1,729
建物	72,000	長期借入金	24,675
減価償却累計額	△23,176	引当金	
減損損失累計額	—	退職給付引当金	170
構築物	3,547	その他の引当金	—
減価償却累計額	△1,764	その他の固定負債	3,156
減損損失累計額	△0	流動負債	
工具器具備品	32,784	運営費交付金債務	1,150
減価償却累計額	△22,900	その他の流動負債	13,974
減損損失累計額	△5		
図書	4,236	負債合計	57,701
その他の有形固定資産	825		
その他の固定資産	2,094	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	11,786	政府出資金	56,189
その他の流動資産	6,673	資本剰余金	11,055
		利益剰余金	3,690
		その他の純資産	—
		純資産合計	70,935
資産合計	128,636	負債純資産合計	128,636

2. 損益計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h26_zaimushohyo.pdf#page=7)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	53,938
業務費	
教育経費	2,779
研究経費	3,673
診療経費	15,985
教育研究支援経費	459
人件費	26,891
その他	1,906
一般管理費	1,734
財務費用	506
雑損	1

経常収益 (B)	53,852
運営費交付金収益	16,616
学生納付金収益	5,150
附属病院収益	25,104
その他の収益	6,981
臨時損益 (C)	△ 326
目的積立金取崩額 (D)	7
当期総損失 (B-A+C+D)	△ 405

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h26_zaimushohyo.pdf#page=8)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,870
人件費支出	△ 27,290
その他の業務支出	△ 21,041
運営費交付金収入	16,209
学生納付金収入	4,913
附属病院収入	25,228
その他の業務収入	5,852
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,833
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,121
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 1,084
VI 資金期首残高 (F)	5,465
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,381

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h26_zaimushohyo.pdf#page=11)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	20,012
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	54,287 △ 34,274
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,980
III 損益外減損損失相当額	8
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	18
VI 引当外賞与増加見積額	78
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 619
VIII 機会費用	288

IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	21,767

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比265百万円 (0.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の128,636百万円となっている。

主な増加要因としては、病院中央診療棟新営工事の一部竣工、歯学部本館改修工事等により建物が1,222百万円 (2.6%) 増の48,824百万円となったこと、および総合病院情報システムリース等により工具器具備品が1,150百万円 (13.2%) 増の9,878百万円、ソフトウェアが1,272百万円 (1,043.2%) 増の1,394百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建設仮勘定が病院中央診療棟新営工事に伴う建物の一部竣工等により1,363百万円 (67.8%) 減の648百万円となったこと、現金及び預金が1,184百万円 (9.1%) 減の11,786百万円となったこと、有価証券が国債の満期償還等により401百万円 (20.0%) 減の1,600百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は7百万円 (0.0%) 増の57,701百万円となっている。

主な増加要因としては、リース資産の増加に伴い長期未払金が2,423百万円 (338.9%) 増の3,138百万円となったこと、退職給付引当金を附属病院収入により雇用する一部の職員について今年度より新たに計上したため143百万円 (520.0%) 増の170百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準適用による前期からの繰越額の執行により1,125百万円 (49.5%) 減の1,150百万円となったこと、未払金が502百万円 (7.2%) 減の6,500百万円となったこと、病院中央診療棟新営工事に伴う建物の一部竣工により建設仮勘定見返施設費が866百万円 (82.0%) 減の190百万円となったこと、およびPCB処理引当金を取り崩しにより105百万円の減となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は257百万円 (0.4%) 増の70,935百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設整備費補助金や目的積立金を財源とした改修工事の竣工により677百万円 (6.5%) 増の11,055百万円となったことが

挙げられる。

主な減少要因としては、当期末処理損失が405百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は3,576百万円(7.1%)増の53,938百万円となっている。

主な増加要因としては、役員および教職員人件費が給与の臨時特例による減額支給措置の終了等により1,967百万円(7.9%)増の26,891百万円となったことが挙げられる。また、診療経費が消費税増税および診療稼働増に伴う医薬品費等経費の増加、病院中央診療棟新営工事に伴う修繕費の増加等により1,210百万円(8.2%)増の15,985百万円となったことも要因となっている。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は3,332百万円(6.6%)増の53,852百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金の交付額および業務達成基準適用による前年度からの繰越額が増加したことに伴い執行額も増加し、運営費交付金収益が2,857百万円(20.8%)増の16,616百万円となったことが挙げられる。また、受託研究費の受入額増加に伴い執行額が増加し、受託研究等収益が473百万円(37.5%)増の1,735百万円となったことも要因となっている。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損132百万円、減損損失216百万円、臨時利益として資産見返負債戻入21百万円、目的積立金を使用したことによる取崩額7百万円を計上した結果、平成26年度の当期総損益は520百万円(452.3%)減の△405百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,559百万円(39.8%)減の3,870百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が1,018百万円(6.7%)増の16,209百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、診療経費や受託研究費の増加に代表される業務活動の活性化により、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,644百万円(9.3%)増の△19,303百万円となったこと、人件費支出が給与の臨時特例による減額支給措置の終了等により2,121百万円(8.4%)増の△27,290百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,197百万円(45.5%)減の△3,833百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が300百万円(300.0%)増の400百万円となったこと、定期預金の払い戻しによる収入が4,000百万円(26.7%)増の19,000百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費補助金の収入が942百万円(29.3%)減の2,277百万円となったこと、定期預金の預け入れによる支出が4,400百万円(30.3%)増の△18,900百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは769百万円(40.7%)増の△1,121百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が793百万円(78.5%)増の1,804百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは2,841百万円(15.0%)増の21,767百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費の増加(1,210百万円(8.2%))、役員および教職員人件費の増加(1,967百万円(7.9%))などにより、業務費が3,484百万円(7.2%)増の51,695百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究等収益が473百万円(37.5%)増の1,735百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	124,465	126,563	125,807	128,370	128,636
負債合計	54,783	55,641	55,564	57,693	57,701
純資産合計	69,682	70,921	70,243	70,677	70,935
経常費用	46,614	48,345	48,726	50,362	53,938
経常収益	47,302	49,115	48,753	50,519	53,852
当期総利益/損益	131	231	7	115	△405
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,132	6,665	7,195	6,430	3,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,112	△13,688	△5,187	△2,635	△3,833

財務活動によるキャッシュ・フロー	△721	312	△2,849	△1,891	△1,121
資金期末残高	11,113	4,403	3,562	5,465	4,381
国立大学法人等業務実施コスト	20,915	20,612	18,562	18,926	21,767
(内訳)					
業務費用	17,712	18,086	16,357	16,944	20,012
うち損益計算書上の費用	47,212	48,910	48,824	50,543	54,287
うち自己収入等	△29,500	△30,824	△32,466	△33,598	△34,274
損益外減価償却相当額	1,855	1,856	1,969	2,020	1,980
損益外減損損失相当額	94	38	10	14	8
損益外利息費用相当額	8	1	1	△0	1
損益外除売却差額相当額	39	94	246	141	18
引当外賞与増加見積額	△41	△19	△98	78	78
引当外退職給付増加見積額	348	△148	△353	△729	△619
機会費用	898	703	430	456	288
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 23年度は病院本館改修に伴う長期借入れを返済額以上に行ったことで、財務活動によるキャッシュ・フローがプラスに転じております。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△303百万円と、前年度比471百万円(280.7%)の減となっている。これは、附属病院収益が202百万円(0.8%)増の25,104百万円、運営費交付金収益が1,052百万円(45.5%)増の3,366百万円となった一方、消費税増税や診療稼動増、中央診療棟の一部竣工に伴う修繕費の増加等により診療経費が1,210百万円(8.2%)増の15,985百万円、人件費が503百万円(4.2%)増の12,585百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円(243.1%)の増となっている。

熱帯医学研究所セグメントの業務損益は22百万円と、前年度比16百万円(250.4%)の増となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	450	509	82	167	△303
附属学校	△1	0	0	△0	0
熱帯医学研究所	22	△12	△15	6	22
その他	214	265	△54	△40	175
法人共通	2	6	14	23	18
合計	688	770	26	157	△86

注) 単位未満は切り捨てております。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は40,336百万円と、前年度比2,457百万円（6.5%）の増となっている。これは、建設仮勘定が中央診療棟新営工事の一部竣工に伴い428百万円（39.9%）減の644百万円となった一方、建物が116百万円（0.5%）増の22,698百万円となったこと、および総合病院情報システムリース等に伴い工具器具備品が1,422百万円（198.2%）増の2,140百万円、ソフトウェアが1,292百万円（1,796.1%）増の1,364百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は7,855百万円と、前年度比87百万円（1.1%）の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの総資産は2,968百万円と、前年度比541百万円（22.3%）の増となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附属病院	40,054	40,985	38,434	37,879	40,336
附属学校	7,254	7,188	7,580	7,942	7,855
熱帯医学研究所	2,519	2,731	2,532	2,427	2,968
その他	62,518	63,743	63,688	65,148	64,088
法人共通	12,119	11,914	13,570	14,972	13,386
合計	124,465	126,563	125,807	128,370	128,636

注) 単位未満は切り捨てております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総損失405,252,791円を計上したため、目的積立金として申請しているものはない。

平成26年度においては、目的積立金の目的に充てるため14,158,676円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

中央診療棟（I工区）新営（取得原価 1,625百万円）

歯学部本館改修（取得原価 1,188百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

中央診療棟新営（当事業年度増加額 1,671百万円、総投資見込額 6,663百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

病院事務棟の除却(取得価格 120百万円、減価償却累計額 60百万円、帳簿価格 60百万円)

第2中央診療棟の除却(取得価格 253百万円、減価償却累計額 115百万円、帳簿価格 138百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本2団地土地 (取得価格 6,422百万円、被担保債務 1,804百万円)

坂本1団地土地 (取得価格 6,570百万円、被担保債務 1,804百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	48,583	51,286	54,944	56,521	51,825	52,286	56,355	57,961	58,581	58,790	
運営費交付金収入	16,380	16,328	17,039	16,856	16,576	15,616	16,485	17,077	18,725	18,486	
補助金等収入	1,517	2,033	2,181	2,472	1,052	1,535	2,498	2,504	1,886	1,881	
学生納付金収入	5,162	5,072	5,435	5,050	5,432	4,974	5,382	4,949	5,407	4,913	
附属病院収入	19,043	21,499	21,566	22,334	21,972	23,566	22,990	24,767	23,935	25,229	(注1)
その他収入	6,481	6,354	8,723	9,809	6,793	6,595	9,000	8,664	8,628	8,281	
支出	48,583	49,102	54,944	54,328	51,825	49,790	56,355	54,822	58,581	56,606	
教育研究経費	21,760	20,780	23,284	20,715	22,779	20,030	22,402	20,140	23,213	21,522	(注2)
診療経費	17,275	19,498	19,561	20,736	19,625	20,885	20,761	22,488	22,908	23,761	(注3)
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(注4)
その他支出	9,548	8,824	12,099	12,877	9,421	8,875	13,192	12,194	12,460	11,323	
収入－支出	-	2,184	-	2,193	-	2,496	-	3,139	-	2,184	

(注1) 附属病院収入については、外来化学療法件数の増及び診療報酬改定等により、予算金額に比して決算金額が1,294百万円多額となっております。

(注2) 教育研究経費については、学内プロジェクト事業における業務達成基準の適用や特殊要因経費(退職手当)の翌期繰越及び効率的な事業実施を行ったこと等により予算金額に比して決算金額が1,691百万円少額となっております。

(注3) 診療経費については、消費税増税及び診療稼働増による医薬品費等経費の増加により、予算金額に比して決算金額が853百万円多額となっております。

(注4) 一般管理費については、22年度より教育研究経費の区分へ合算して計上しております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は53,852百万円で、その内訳は、附属病院収益25,104百万円（46.6%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益16,616百万円（30.9%）、その他収益12,131百万円（22.5%）となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成26年度新規借入額1,804百万円、期末残高26,205百万円（既往借入分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「長崎大学病院は、最高水準の医療を提供するとともに、人間性ゆたかな優れた医療人を育成し、新しい医療の創造と発展に貢献する。」を基本理念として、

◎患者と医療従事者との信頼関係を築き、人間性を重視した医療を実践する。

◎働きやすく、やりがいの持てる職場環境づくりを推進する。

◎世界水準の医療と研究開発を推進する。

◎倫理性と科学性に基づいた医学・歯学教育を実践する。

◎離島及び地域医療体制の充実に貢献する。

◎医療の国際協力を推進する。

を基本方針と掲げている、長崎大学病院により構成されている。

また、第二期中期目標期間（22年度～27年度）の計画として、

1. 移植・再生医療の研究者を糾合し研究開発及び臨床的実践計画を支援することにより、高度先端医療の供給拠点としての役割を果たす。
2. 中央診療施設・旧精神科神経科病棟を再整備するとともに、救急医療施設、手術部、地域周産期母子医療センター等の施設をより効率的に運用する。
3. 臨床教育・研修センター及びキャリア支援室等の指導のもと若手医師のキャリアパスを明確に示し、スキルアップ、意識啓発を図りながら地域医療に貢献する若手医療人を養成する。
4. 大学本部直轄の病院運営体制を不断に見直し、病院に所属する職員のモチベーション維持に十分配慮しつつ、病院経営の安定化を実現する。
5. 感染症医療や被ばく医療（核医学診断治療）を核にした長崎大学病院国際医療セ

ンターを組織し、離島・へき地医療、救急災害医療等と連携し、アジア・アフリカ及び地域医療に貢献する人材を育成する。

6. 県内の各医療機関との連携を図りつつ、大学病院としての地域医療支援体制を強化し、「最後の砦」としての地域貢献を実現する。

の6つの計画を掲げ、その実行に邁進しているところである。

なお、平成26年度においては、以下の取り組みや成果があった。

【教育・研究面】

◆教育面では、2つの市中病院の救急外来において、研修医が医療教育開発センター専任教員と一緒に勤務し、マンツーマンでの指導の下、あらゆる救急患者の初期対応を行い、総合的な救急医療の技術を身につける「救急医療教育室」を設置し、105名が研修を受けた。

また、平成26年度（平成27年度研修開始）の医師臨床研修マッチングでは、医科についてはマッチ数65名で全国6位、マッチ率は92.9%で全国5位、歯科については38名で、初めてフルマッチを達成した。

◆研究面では、検査部に「研究支援室」を設置し、臨床研究センターと連携して、検査部が有する専門的技術・検査機器を利用することで研究の具体的な遂行を支援する体制を構築した。

また、平成26年7月に臨床研究センターに教授を配置し、海外の倫理委員会認証制度であるFERCAPを受審するなど、臨床研究発展の体制強化を図った。

さらに、臨床研究倫理委員会が、全国で234件の申請のうち9件しか認定されていない「人を対象とする医学系研究に関する指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）に基づき、質の高い審査体制が整備されている倫理審査委員会」として認定された。

【診療面】

◆手術に関しては、傷口が小さいため術後の早い回復が期待でき、また、立体的な視野の確保により深い部位を確認しながら患部を切除できるため、より根治性の高い手術が可能な外科手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を長崎県内で初めて導入し、保険が適用される前立腺がんの手術を15件実施した。

◆臓器移植については、日本肝移植適応評価委員会にHIV/HCV重複感染者の緊急度ランクアップが認められたことを受けて、本邦初のHIV/HCV重複感染者に対する脳死肝移植を実施した。さらに臓器移植推進のために尽力し臓器不全対策に貢献したとして、長崎県知事から表彰を受けた。

◆外来診療に関しては、平成26年度の全体目標である【外来診療の適正化（紹介率・逆紹介率の向上）】に基づき、外来診療単価の低い患者を「かかりつけ医」に促すこ

とによって逆紹介率の向上を目指し、外来診療の適正化を図るとともに、医師等の業務負担を軽減する目的で、医科診療科を対象にヒアリングを実施した。これにより、医科診療科の逆紹介率は、目標である80%を上回る104%となり、また歯科診療科を含めた全体の逆紹介率においても、目標の60%を上回る78%となった。

◆地域医療連携に関しては、地域に発生する診療情報を患者同意のもと、インターネットを通じて複数の医療機関で共有することによって各施設における検査、診断、治療内容、説明内容を正確に理解し、診療に反映させることで安全で高品質な医療を提供し地域医療の質の向上を目指すことを目的とした地域医療ICTネットワーク（あじさいネットワーク）において、診療情報提供病院が22施設から27施設へ、情報閲覧利用側施設が221施設から242施設へ増加し、地域医療体制の強化と病病連携・病診連携の活性化に大きく貢献した。

◆がん診療に関しては、がん対策推進基本計画（平成24年6月閣議決定）による、がん診療連携拠点病院の指定要件として、緩和ケアセンターを平成28年3月までに整備することが追加となったが、平成27年4月の設置に向けて準備を始めている。

【運営面】

◆組織に関しては、病院顧問として弁護士を病院運営会議の構成員に加えるとともに、新たに診療連携組織として、診療実務において各部署間の円滑な連携を図ることにより、病院経営の効率化に資することを目的とする「診療実務部」を置くことで、病院執行体制の強化を図った。

◆地域医療連携センター・病床管理センター・メディカルサポートセンターを統合した「総合患者支援部」を設置することにより、地域連携の活性化、病床管理の適正化、医師等の業務負担軽減のサポート体制の効率化を推進し、診療業務の充実化を図った。

◆期限付き雇用であったコメディカルスタッフについて、退職金制度の見直しを含め499名を常勤職員へ転換し、人材確保及びスタッフのモチベーションアップを図った。

◆人員配置に関しては、薬剤師を5名増員し、全病棟に薬剤師を配置したことで、入院患者に対する薬剤サポート体制の充実を図り、医師や看護師の業務負担を軽減するとともに、薬剤管理指導料の増加等により、前年度と比較して、約5千万円の増収につながった。

◆男女共同参画に関しては、性別に関わらず誰もが働きやすい環境づくりを実践している、働く人も会社もイキイキとした「男女イキイキ企業」として、長崎市長の表彰を受けた。

◆経営改善に関しては、前年度に続いて、DPC入院期間Ⅱ以内の退院率や、クリティカルパス使用率の向上等をインセンティブ経費配分の評価基礎とすることで、前年度と比較して、平均在院日数0.5日短縮、入院1人当たりの診療単価1,897円増加となり、診療稼動額は約253億円（対前年度3.3億円増）となった。

項 目	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
診療稼働額（百万円）	21,900	22,627	24,047	24,983	25,317
病床稼働率（％）▲	88.51	89.90	89.97	89.06	86.40
平均在院日数（日）	17.17	16.62	15.80	15.25	14.75
新入院患者数（人）	15,331	16,019	16,800	17,276	17,226
初診患者数（人）▲	22,925	23,115	24,042	23,712	22,500
手術件数（件）	8,863	9,615	10,326	10,420	10,793
入院 1 人あたりの診療単価 （円）	63,159	63,461	67,525	69,901	71,798

●財務状況

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益25,104百万円（85.1％（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,366百万円（11.4％）、その他収益1,027百万円（3.5％）、合計29,498百万円となっており対前年度比1,045百万円増加している。また、事業に要した経費は、診療経費15,985百万円、人件費12,585百万円、財務費用482百万円、研究経費189百万円、教育経費77百万円、一般管理費248百万円、その他233百万円、合計29,802百万円となり対前年度比1,517百万円増加している。差し引きの経常損益は△303百万円の発生損失となっている。この損失の主な要因として消費税の増税の影響、人材確保のための人件費の増大や再開発事業（中央診療棟第Ⅰ期分の施設整備及びこれに伴う移転改修等）の費用が増加したことが挙げられる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「病院セグメントにおける収支状況」のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金 額	参考) H25 年度	増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,264	3,830	△566
人件費支出	△12,363	△12,061	△302
その他の業務活動による支出	△13,639	△12,503	△1,136
運営費交付金収入	3,576	2,733	843
附属病院運営費交付金	—	—	—
特別運営費交付金	516	415	101
特殊要因運営費交付金	250	457	△207
その他の運営費交付金	2,809	1,860	949
附属病院収入	25,104	24,901	203

補助金等収入	354	439	△85
その他の業務活動による収入	232	321	△89
II 投資活動による収支の状況 (B)	△2,534	△2,036	△498
診療機器等の取得による支出	△1,036	△1,096	60
病棟等の取得による支出	△1,662	△1,011	△651
無形固定資産の取得による支出	△1	△13	12
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—	—	—
施設費による収入	165	85	80
その他の投資活動による支出	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	—	—
利息及び配当金の受領額	—	—	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	△829	△1,594	765
借入による収入	1,804	1,011	793
借入金の返済による支出	△1,407	△1,363	△44
国立大学財務経営センター債務負担金の返済による支出	△524	△547	23
借入利息等の支払額	△453	△489	36
リース債務の返済による支出	△219	△201	△18
その他の投資活動による支出	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△28	△3	△25
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△99	199	△298
V 外部資金による収支の状況 (E)	11	16	△5
受託研究・受託事業等支出	△232	△245	13
寄附金を財源とした事業支出	△78	△87	9
受託研究・受託事業等収入	232	250	△18
寄附金収入	89	99	△10
VI 収支合計 (F=D+E)	△87	215	△302

I 業務活動による収支の状況

収支残高は3,264百万円となっており、平成25年度と比較すると残額は566百万円減少しており、項目毎については次のような増減があった。

病院収入が203百万円増加したものの、人材を確保するために非常勤職員の常勤化を推し進めるなどしたことから人件費支出が302百万円増加、消費税増税や診療稼働の増加に伴い医薬品・材料費が640百万円増加、安心安全な医療を提供するために必要な医療材料の管理や滅菌に伴う委託費が190百万円増加、再開発事業の施設整備に伴う諸費用が182百万円増、水道光熱費が単価の上昇に伴い60百万円増加、X線装置の管球交換費用が57百万円増加、などでその他の業務活動による支出が増加したことが主な要因である。

運営費交付金収入については843百万円増加しているが、これは「新中央診療棟再開発（手術部等整備）」プロジェクト（平成24年～28年実施予定）にかかる財源として平成24年度・平成25年度の運営費交付金からそれぞれ721百万円・558百万円確保しており、総額1,279百万円の当該財源より今年度においては457百万円を執行し事業収入としたため、平成26年度は平成25年度に対して797百万円増加している。

その他には、今年度は前年度に対して、退職者数が減少したことにより国が負担する退職手当相当分としての特殊要因運営費交付金が207百万円減少、特別運営費交付金の収入が101百万円増加、学内での流用等の処理による増減151百万円などが増減の理由として挙げられる。

これらの他、補助金等収入については、補助金事業の減少により85百万円減少、その他の業務活動による収入については、前期計上していた保険金収入が今期は発生しなかったことなどにより89百万円減少している。

II 投資活動による収支の状況

収支残高は△2,534百万円となっており、平成25年度と比較すると残額は498百万円減少している。主な要因は中央診療棟再開発事業が4年計画の3年目にあたることもあり、計画された施設の整備に伴う（病棟等の取得による）支出が、平成25年度に比べ651百万円増の1,662百万円であったことによる。診療機器等の取得については、投資の規模は平成25年度とほぼ同程度であり、内訳としては、老朽化した既存設備の更新に297百万円、手術部・材料部の機能強化を目的とした設備の取得に623百万円、病院情報通信基盤システム機器の更新に94百万円等である。

なお、平成27年度は中央診療棟の完成に伴いより多くの高度先端医療を必要とする患者に対応するべく、手術室4室及びICU（集中治療室）4床を増設し、併せてそれに伴う手術件数の増加や様々な症例に対応するべく、検査部・病理部の整備を行うために、国立大学財務・経営センターからの借入金を財源として2,957百万円を診療機器等の取得に投じる予定である。

III 財務活動による収支の状況

収支残高は△829百万円となっており前年度と比較すると残額は765百万円増加している。これは、現在進行中である中央診療棟再開発事業の進捗に伴う資金調達として1,804百万円を借り入れた結果残高が増加したものであり、当該残高は投資活動の財源となっている。

また、リース債務が18百万円増加しているが、大学病院として高度医療を実施するための医療環境の整備として長崎県内で初めて外科手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入したためである。なお、平成27年度は、再開発事業の最終年度として6,531百万円（施設整備：3,574百万円、設備整備：2,957百万円）の新規借入事業を予定しているが、債務償還額は平成29年度にピークを迎えるまで上昇する見込で、返済資金の確保は喫緊の経営課題である。

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は△87百万円となり、外部資金の収支残高11百万円を除く収支残高は△99百万円となる。なお、本表には表示されていない調整項目である、未収附属病院収入の期首・期末残高差額の減少に伴う収入の増加が156百万円、たな卸し資産の期首・期末の差額の増加△37百万円、

翌期の使途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金び退職給付引当金）△208百万円、設備更新財源からの支出額204百万円、その他の繰越額26百万円と併せ、これらの要因を調整すると、実質的な現金収支差は42百万円となる。

【附属病院セグメントにおける総括】

平成26年度は診療報酬改定（実質マイナス改定）、消費税の増税による診療経費の増加や人事院勧告による人件費の増加、オリンピック日本開催決定に伴う資材や人材の不足が再開発へ影響を及ぼすなど、非常に厳しい経営環境であった。平成27年度において、これらの要因により増加した費用を収支の範囲内に抑えるためのコスト削減や収益の確保が喫緊の経営課題となっている。経営目標の策定、増収策の検討及びコスト削減（人件費の削減・医薬品費の削減・医療材料費の削減・消耗品費の削減・光熱水料の削減）に取り組むべく、病院長をトップに据えた収支改善ワーキンググループを新設するなど、病院におけるガバナンス体制の強化による経営基盤の強化に取り組んでいるところである。また、経営状況に関する情報を病院構成員に周知徹底して院内一丸となって収支改善に取り組む体制を構築することとし、長崎県内唯一の大学病院として、安心・安全の下に高度で質の高い医療を地域住民に永続的に提供するという社会的使命を果たしていくこととする。

イ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、教育学部・大学院教育学研究科等と密接に連携・協力して、教員養成システムや児童・生徒の成長を促す先進的教育に関する実践的教育・研究を推進し、地域における特色ある学校・園として地域社会に貢献することを目的としている。

平成26年度においては、中期計画に定めた「附属学校・園の管理・運営システムを不断に見直し、質の高い実証的教育・研究を推進する。」「教員養成カリキュラムの改善や教育方法の研究開発に参画し、教育学部・教職大学院の機能を強化する。」を踏まえ、学部と一体となった附属学校園の運営を図るとともに、附属学校園の運営に関する事項を協議するために設置している附属学校運営協議会を原則毎月1回開催して、連携組織の在り方や共同研究の進め方等について検討を行った。

まず、この附属学校運営協議会の運営の根拠は、「長崎大学教育学部附属学校運営協議会規程」、「長崎大学第二期中期目標・中期計画・平成26年度年度計画」、「ミッションの再定義」、「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」であることが確認された。その上で議長より、①時代の要請を慎重に吟味し、学部長の意向の実現に努める、②昨年度までの流れを引継ぎ課題の解決に努める、③会議の時間は原則として1時間以

内に留め効率の良い運営に努める、といった基本的な考え方が示された。さらに、前年度から継続して取組む事項として、教員養成機能の充実、管理・運営体制の維持、教育学部と附属 学校園との連携と附属学校園間の連携、主免実習アンケート（指導教員及び学生）・主免実習交流会の実施、が確認され、附属学校園の運営に係る協議が進められた。また、年度末には、各学校園における年度計画の実施状況及び課題の検討等について各校園長からプレゼンが行われ、ほぼ達成されているものと評価した。

◆附属学校・園の管理運営

Windows XPの保守サービス終了に伴い、附属小学校・中学校の数十台の教育用PCが使用不可となっていたが、大学の学術情報部情報企画課が所有するリース用PCの貸与を受けてそれぞれ該当する教室に配備し、教育環境を改善した。

◆共同研究の推進

教育実践研究推進委員会を立ち上げ、大学院教育学研究科教職実践専攻の院生、教育学部教員と附属学校園の教員との連携などによる、教育実践研究の成果発表の場として“教育実践研究フォーラム in 長崎大学”を開催した。なお、学部教員と附属学校園教員との個人研究型共同研究については、例年通り実施された。また、附属学校園と学部教員による共同研究の一環として、附属小学校・中学校を指定校とする文部科学省の委託事業「平成26年度発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」に応募し、採択された。これにより、対象児童生徒に対する個別・小集団支援を継続的に実施するとともに、発達障害の児童生徒の教育に関する教員の資質向上を目的とした地域公開型講演会等を実施した。

附属小学校と中学校が連携して、統一主題による全体研究（研究主題「新たな価値を見いだす子どもの育成」）に今年度も取り組み（昨年度より継続）、合同の教育研究発表会を実施した。

◆教育実習を中心とした学部教員養成カリキュラムの改善と教育方法の研究開発

教員養成力向上を目指したカリキュラム・教育実習検討のためのワーキンググループを再組織化して検討を進め、教育実習を含む各種実習の時期、各種実習とゼミナールとの有機的関連の大枠を具体化した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益886百万円（96.8%）、学生納付金収益14百万円（1.6%）、その他15百万円（1.6%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費820百万円、その他95百万円となっている。

ウ．熱帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門、宿主病態解析部門、環境医学部門、臨床研究部門の4大部門、アジア・アフリカ感染症研究施設、熱帯医学ミュージアムの2附属

施設，1診療科からなり、アジア・アフリカ感染症研究施設にはケニア、ベトナムにそれぞれ海外教育研究拠点を設置し、現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な調査研究、若手研究者の現地教育等を実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と、これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し、関連機関と協力して、平成11年に策定した「総合目標－Mission Statement」を達成すべく下記する種々の活動を行った。

◆熱帯医学及び国際保健における先導的研究

- 1) マラリア、住血吸虫、デング熱、コレラ、黄熱、エイズ、急性呼吸器感染症、SARSなどの熱帯感染症について、基礎研究、疫学、治療、予防に関する臨床介入研究、またこれらの疾病発生に関与する環境因子、媒介動物、社会要因などの解析を行った。
- 2) SATREPSプロジェクト(JST-JAMSTEC)の「南アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築」では対象モデルに即した感染症モデルの開発と開発済みの気候変動予測モデルを対象地域に合わせて高精度化することに着手した。
- 3) SATREPSプロジェクト(JST-JICA)の「ケニアにおける重要アルボウイルス感染症に対する簡易迅速診断手法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築」では検出キットの開発・改良を進めた。また警戒システムの試験導入とエボラ版の開発を行った。

◆研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

- 1) JICA草の根技術協力事業プロジェクトによるアフリカケニアにおける学校保健活動の運営を行った。
- 2) 海外研究拠点周辺地域での病原体やヒト宿主の細胞やDNAなどを現地施設あるいは研究所内のリソースセンターに集約し、国内の研究者又あらゆる国に対しての便宜を図った。

◆研究者と専門家の育成

- 1) 文部科学省の博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」が設置され、熱帯病・新興感染症について幅広い知識と技術・グローバルな俯瞰力を備えた国際的リーダーの育成を行った。
- 2) 臨床疫学・公衆衛生において専門的・指導的人材を国内に育成するため、2修士課程を発展・統合した熱帯医学グローバルヘルス研究科の設置が承認された。
- 3) 熱帯医学の研究又は熱帯地での保健医療活動に従事しようとする人への3カ月の熱帯医学研修課程を実施した。
- 4) WHO/TDRの協力により、日本・中国・タイ・コロンビアの6大学が連携した世界保健ニーズに応える医薬品研究開発ディプロマコースを実施した。

熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,227百万円（58.3%）、受託研究等収益586百万円（27.9%）、その他289百万円（13.8%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費546百万円、人件費698百万円、受託研究費558百万円、その他277百万円となっている。

エ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、研究所、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

平成26年度においては、教育事業、研究事業、産学官連携・地域連携事業、国際交流事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

【教育事業】

◆熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置：臨床疫学・公衆衛生分野で世界最高峰のロンドン大学衛生・熱帯医学大学院と連携し、本学既設の二つの大学院修士課程（熱帯医学専攻及び国際健康開発専攻）を統合・拡充した新しい研究科「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」の平成27年度設置が認められ、平成27年4月1日（10月1日学生受け入れ）の設置に向けて、連携するロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から2名のイギリス人教員を教授・専任教員に迎え、フィリピンのマニラに熱帯感染症の新たな臨床研究拠点の設置に向けた基盤整備を行った。これに加え、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院から、学長を含む教授陣を複数回招聘する等、熱帯医学・グローバルヘルスの学問領域としての発展や研究科運営の将来構想について検討を行った。

◆「多文化社会学部」の設置：平成26年4月に設置した多文化社会学部では、TOEFLやTOEIC等の成績の利用や「批判的・論理的思考力テスト」の導入など革新的な入試により全国23都道府県から多様な入学生を迎え、1年次前期の集中的に英語科目と大学入門科目を受講させるTransition Programの実施など特色ある教育を開始した。また、コーチングフェローによる細やかな学修支援を行うとともに、国際交流ディレクターによる短期及び中期・長期の留学先の開拓や交流に関するマネジメントなど留学に関する支援体制の強化を行っている。その結果、入学生99名中78名がTOEFL PBT 500点の1年次達成目標をクリアし、延べ92名がアメリカ、カナダ、オーストラリアへの約3週間の短期留学を果たした。

◆経済学部「国際ビジネス(plus)プログラム」の展開：経済学部では平成26年度から履修コースを6コースから4コースへ改編し、新カリキュラムを開始した。また、平

成24年度に採択された文部科学省「グローバル人材育成推進事業」として、昼間コースの学生を対象にビジネスの視点から地球規模課題解決に貢献する人材に必要とされる資質・能力を持つグローバル人材の育成を目的とした「国際ビジネス(plus)プログラム」を平成26年10月より開始した。同プログラムは、TOEIC650点以上の取得、国際ビジネス(plus)プログラム科目の履修、単位取得を伴う海外留学等を要件として展開する。

◆**ナンバリング・システム導入**：国際通用性の確保と体系的な教育プログラムの実現を目的として、本学で開講されているすべての授業科目に対し、授業内容・レベル等に応じて特定の記号や数字を付与する「長崎大学ナンバリング・システム」の統一フォーマットを策定するとともに、平成27年度より全部局にナンバリング・システムを導入し、教育課程表やシラバスに記載するなどの運用を開始することを決定した。

◆**教育関係共同利用拠点「環東シナ海環境資源研究センター」**：本学大学院水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源研究センターは、「東シナ海における水産・海洋環境教育拠点－海洋生物資源の持続的利用に向けた国際的フィールド教育－」として、平成26年度に文部科学省から教育関係共同利用拠点の認定を受けた。平成26年度の拠点事業として、13大学・研究機関等から52名（延べ1,058名）を受け入れ実習等を行った。

◆**学生の就職支援への取組**：本学学生の就職活動拠点として、長崎大学ラウンジ（福岡、東京、大阪、広島）を展開し、平成26年度においては延べ1,041名の学生が利用した。また、就職活動中の学生の就職に関する様々な疑問や不安等に対して、文教・片淵の両キャンパスにキャリア・アドバイザー及びヤングハローワーク職員（ジョブサポーター）を配置し、「就職なんでも相談・模擬面接等」において、文教キャンパス959件、片淵キャンパス591件、合計1,550件の対応を行った。

【研究事業】

◆**全国共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」**：熱帯医学研究所は、グローバルCOE「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」の中核を担う研究所として、大きな特色であるケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進している。平成26年度の拠点事業として、特定領域共同研究3課題、一般共同研究24課題、研究集会1課題を採択して本研究所スタッフとの共同研究を実施した。

また、研究所等独自の取組・成果として、特に、西アフリカで流行しているエボラ出血熱に関して、エボラウイルス株の検査時間を大幅に短縮できる検査試薬を開発した成果は注目され、株式会社東芝と実用化に向けて、西アフリカのギニアにおいて実用性評価を行っている。

◆**テニユア・トラック制の普及・定着**：テニユア・トラック制度の普及・定着を図るため、平成24年度に設置した長崎大学重点研究課題推進機構に所属する全学テニユア

・トラック教員に対し、大学高度化推進経費を配分して研究環境整備のための支援を行った。また、熱帯医学研究所、医歯薬学総合研究科の基礎系分野、原爆後障害医療研究所及び水産・環境科学総合研究科が部局テニユア・トラック制を導入しており、当該部局に対し、大学高度化推進経費を配分して当該部局に所属する部局テニユア・トラック教員の研究環境整備のための支援を行った。なお、優秀な若手研究者の採用を促す観点から、部局テニユア・トラック制度維持推進経費の配分要件の見直しを行い、当該経費配分の基礎となる部局テニユア・トラック助教に関し、平成27年度以降の採用者から「国際公募を実施して採用された者に限定する」こととした。

【産学官連携・地域連携事業】

◆**地域人材育成への貢献**：地域の人材育成を図るプロジェクト「“道守”養成ユニット」では、県内の自治体・企業職員や地域住民等を対象に養成講座を実施し、道路構造施設の再生・長寿命化に携わる人材“道守”を創出している。平成26年度は、特定道守8名をはじめ計48名を資格認定するとともに、外部講師による「メンテナンスサイクルを回す仕組み」等の特別講演会を4回開催し、延べ約300名の参加があった。

また、平成27年1月には、道守並びに特定道守、道守補が、国土交通省が定める「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」に基づく技術者資格に、地方の団体及び全国の大学で唯一登録され、認定者の技術者としての活用方策の検討を関係機関と連携して開始した。

◆**地域教育連携事業の推進**：大学間連携共同教育推進事業「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」において、日本人学生と外国人留学生との共修・協働活動を展開した。また、長崎県との連携による県下学校との大学間連携事業として、小・中・高校生の将来の学びに繋げる「未来の科学者養成講座」、「リケジョ育成プログラム」などの事業ほか、小中学校教員を地域の核となる理数系教員に養成する「コア・サイエンス・ティーチャー事業」を継続実施するとともに、新たに、科学に対する興味・関心を多くの人に持ってもらうことため、商店街などを会場に科学の研究成果の展示、実験・実演、サイエンス・クイズ大会を行うNU-サイエンス・ファイトを開催した。

◆**福島県川内村復興支援**：従来の「福島復興支援タスクフォース」を発展的解消し、福島県の未来創造に資することを目的とする「福島未来創造支援研究センター」を平成26年5月に設置し、全学を挙げての具体的な福島復興支援に着手した。初年度においては、本学のサテライト施設として同村に設置している「長崎大学・川内村復興推進拠点」に保健師の常駐を継続し、土壌、食品、水等の放射性物質測定を通じた住民の安全・安心の担保、測定したデータを基にした健康相談等を行うとともに、公益財団法人原子力安全研究協会との連携により、川内村に放射性物質を極めて精密に測定できるゲルマニウム半導体検出器1台を設置し、同村においてワンストップでの測定、報告、健康相談を可能とした。

【国際交流事業】

◆ **学生の海外派遣制度の充実**：短期留学等の派遣先大学を開拓するとともに、本学の学生が、諸外国の大学等との学術交流協定に基づく派遣プログラムやカリキュラムに定められた留学、海外実習等に参加する際の留学費用の一部を支援する給付型の「長崎大学海外留学奨学金」を制度化し、海外留学する学生延べ100名に合計10,880千円の支援を行い、学生の海外留学の機会を拡大した。

◆ **新たなグローバル化教育推進事業計画の策定**：長崎大学ブランドのグローバル人材を育成するため、本学学生の英語力向上や海外派遣の拡充を図ることを目的に、本事業計画の大きな柱の1つとして「学部横断型特別教育プログラム（長崎グローバル＋コース）」を創設することを決定し、同プログラムの基礎となる英語集中プログラム(SCAS)の平成27年度開設に向け具体的準備を進めた。あわせて、外国人留学生の受入数の大幅な増加や外国人教員等の増加など、新たな数値目標を設定した。

◆ **英語教育の充実と異文化交流**：外国語（英語）運用能力の向上を図るため、歯学部、薬学部、環境科学部の3年次に上級クラスを新たに開講するとともに、習熟度別のクラス編成による能力別指導を充実させた。特に、多文化社会学部では、1年次前期に集中的に英語科目を受講させるTransition Programを実施するとともに、英語カフェや短期留学を行った。また、日本人学生と外国人留学生を混住させ、異文化交流による国際性の醸成等の教育効果を目的とした学生・留学生宿舍「国際学寮ホルテンシア」を平成27年4月1日運用開始に向け整備した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益11,135百万円（52.2%）、学生納付金収益5,133百万円（24.1%）、その他収益5,045百万円（23.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費12,786百万円、研究経費2,937百万円、教育経費2,397百万円、その他3,018百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減及び外部資金の獲得に努めるとともに、業務の簡素合理化及び事務組織改革の継続的实施に努めている。

経費の節減については、平成25年度から開始した「ポイント制による教育職員の人件費管理方式」を円滑に運用しており、適正な人件費管理を進めている。特に、この方式のメリットを活用した戦略的な人件費管理を進める方策として「女性枠設定による教員採用・養成システム」を整備・運用した結果、女性教員新規採用率の向上に繋がった。

また、管理的経費の削減のため、契約時期の分散化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大等を定めた業務改善計画を平成25年2月に策定しており、引き続きこの計画に基づき次年度以降の契約を締結した。事務組織の効率化・合理化については、平

成26年4月に文教地区の学部及び研究科の事務を一元的に行う文教地区事務部（総務課、学務課、会計課）を設置し、10月には学部間のより一層の情報共有を図るなどの環境整備を推進するため、学務課の一部を教育学部一階に集約化した。さらに、今後の更なる事務組織改革を見据え、再編の状況等を検証する検討会議を設置した。

外部資金の獲得については、産学官連携戦略本部による受託研究等の獲得支援等が奏功し、産学連携等研究収入及び寄附金収入等において年度計画予算に比して455百万円増と予定を超える状況であった。

その一方で、公募方式による飲料用自動販売機の設置台数を平成27年度から大幅に拡大して公募及び事業契約を行うことにより、自己収入の増収を図った。

今後も人件費管理制度の推進、事務組織改革の継続実施などにより経費の節減に努め、一方で、更なる外部資金の獲得や収入を伴う事業の拡充に努めて参りたい。

病院については、中期計画、年度計画を概ね順調に実施することができた。しかしながら、改築中の中央診療棟の本格稼働を平成28年度に予定しており、手術室やICU（集中治療室）など診療における重要な機能の再整備には多大なる資金が必要である。また、臨床研修の充実や地域医療への貢献に必要な機能も整備する予定であり、当該機能については、長崎県からの支援を受けるものの、今後施設に3,574百万円、医療用機器等に3,645百万円、総額7,219百万円の資金を投じる予定であり、借入金による資金調達を含む財源確保と、その償還などのマネジメントが喫緊の課題と言える。

平成29年度以降は、平成16年度に開始した再開発事業に投じた資金の債務償還経費の負担がピークを迎える予定であることから、中長期的な資金計画は決して楽観視できるものではない。そのため、今後とも地域における大学病院の使命を果たすための機能の維持と、それに必要な財源の確保に向けて、引き続き財務状況の改善に努めることとしている。

施設・設備については、学生学習環境等の改善のため、総合研究棟（歯学部本館）改修、講義実習室改修、体育館改修（片淵、文教町2）、学生会館増築等の施設整備を実施し、併せて多文化社会学部設置に伴う既存施設の改修を行った。

病院再整備においては、新中央診療棟新営（平成24年度～平成27年度）を継続して実施している。

さらに、環境対策として、高濃度PCB廃棄物の処理やLED照明・空調機・変電設備等の高効率化に伴う省エネ型への更新を実施し、CO2削減に向けた方策を実施した。

今後も、老朽改善整備やバリアフリー化を引き続き推進するとともに環境対策へも配慮した施設整備に努めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h26_kessanhokoku.pdf#page=2)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h26nendokeikaku.pdf#page=11>)

(財務諸表

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h26_zaimushohyo.pdf#page=7)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h26nendokeikaku.pdf#page=12>)

(財務諸表

http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/h26_zaimushohyo.pdf#page=8)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
23年度	1	-	-	-	-	-	1
24年度	640	-	194	130	-	324	316
25年度	1,634	-	643	549	-	1,193	441
26年度	-	16,209	15,778	38	-	15,816	392

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	164	①業務達成基準を採用した事業等：一般運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：164 (消耗品費:0、その他:163) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：医療用機器:85 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額316百万円を運営費交付金債務として繰り越し、資産見返運営費交付金等振替額85百万円を除く164百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	85	
	資本剰余金	-	
	計	249	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	30	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連事業（H24補正予算） ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：30 (消耗品費:0、委託費:4、その他:25) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：建物0、構築物44 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 復興関連事業（H24補正予算）については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等振替額44百万円を除く30百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	44	
	資本剰余金	-	
	計	75	

注) 単位未満は切り捨てております。

②平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	217	①業務達成基準を採用した事業等：一般運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：217 (消耗品費:42、委託費:56、その他:117) ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：建物113、構築物8、教育研究機器141
	資産見返運営費交付金	263	
	資本剰余金	-	

	計	480	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額348百万円を運営費交付金債務として繰り越し、資産見返運営費交付金等振替額263百万円を除く217百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	426	①費用進行基準を採用した事業等：特別経費のうち復興関連事業分、特殊要因経費のうち退職手当
	資産見返運営費交付金	286	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：426 (人件費334、消耗品費:21、旅費：8、委託費：7、その他:54)
	資本剰余金	-	イ)自己収入に係る収益計上額：- ロ)固定資産の取得額：建物282、構築物0、教育研究機器3
	計	712	③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別経費（復興関連事業分）については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち資産見返運営費交付金等振替額286百万円を除く96百万円を収益化。 特殊要因経費（退職手当）については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務329百万円を収益化。

注) 単位未満は切り捨てております。

③平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,217	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費のうちプロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、教育関係共同実施分、国立大学機能強化分、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、特殊要因経費のうち一般施設借料、移転費、建物新設設備費、PCB廃棄物処理費、一般運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,217 (人件費：436、消耗品費:136、旅費：88、委託費：418、その他:137) イ)自己収入に係る収益計上額：- ロ)固定資産の取得額：建物2、教育研究機器36、図書0、敷金補償金0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別経費（プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、教育関係共同実施分、国立大学機能強化分、「学長のリーダー
	資産見返運営費交付金	38	
	資本剰余金	-	
	計	1,256	

			<p>ーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠) については、各事業とも計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、資産見返運営費交付金等振替額36百万円を除く891百万円を収益化。</p> <p>特殊要因経費(一般施設借料、移転費、建物新設設備費、PCB廃棄物処理費)については、計画に対し、十分な成果を上げていると認められることから、費用発生相当額325百万円を収益化。</p> <p>学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額101百万円を運営費交付金債務として繰り越し、資産見返運営費交付金等振替額1百万円を除く0百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,580	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,580 (人件費：13,063、その他：516)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員に対し、在籍者が一定率(90%)を下回った相当額1百万円を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務13,580百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	13,580	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	980	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特別経費のうち年俸制導入促進費、特殊要因経費のうち退職手当、船舶保険事業主負担分調整費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：980 (人件費：980)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>年俸制導入促進費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち1百万円を収益化。</p> <p>特殊要因経費(退職手当、船舶保険事業主負担分調整費)については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務978百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	980	

注) 単位未満は切り捨てております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 特殊要因経費 一般施設借料:0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第二期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 一般運営費交付金:1 ・学生収容定員が基準定員超過率(120%)を上回った相当額として繰り越したもの。当該債務は、第二期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	計	1
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	316 特殊要因経費 一般施設借料:0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第二期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。 学内プロジェクト事業(一般運営費交付金):316 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	計	316
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	348 特殊要因経費 一般施設借料:0 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第二期中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。 学内プロジェクト事業(一般運営費交付金):348 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	92 特別経費 復興関連事業分:92 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	計	441
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	101 学内プロジェクト事業(一般運営費交付金):101 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 一般運営費交付金:1 ・学生収容定員に対し、在籍者が一定率(90%)を下回った

務に係る分		相当額として繰り越すもの。当該債務は、第二期中期目標 ・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
費用進行基準 を採用した業 務に係る分	289	特別経費 年俸制導入促進費：125 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために 使用する予定である。 特殊要因経費 退職手当：163 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定で ある。
計	392	

注) 単位未満は切り捨てております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具、建設仮勘定が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。